

6月はちとせ男女共同参画月間です

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」とし、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

毎年、キャッチフレーズを募集し、令和8年度は「あなたらしさが、社会のチカラ」です。千歳市では6月を男女共同参画月間とし、男女が対等なパートナーとして認めあい尊重し、支えあえる男女共同参画社会の実現を目指して、「男女共同参画推進プラン」に基づく取組を進めています。

令和8年度ちとせ男女共同参画月間事業

- 6月8日(月)～12日(金) パネル展 (本庁舎市民ロビー)
『ウェルビーイング～体と心の変化に耳を傾けよう～』
- 6月26日(金) 月間セミナー (福祉センター4階402号室)



第6次男女共同参画基本計画

国(内閣府男女共同参画局)は、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画として、令和8年3月「第6次男女共同参画基本計画」を閣議決定しました。

6次計画の位置づけ・構成等

- 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画として策定
- 6次計画の構成は、以下のとおり

第1部 基本的な方針

第2部 政策編

- 12の個別分野及び「男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」について、それぞれ以下を定める。
 - ・令和17年度末までの「基本認識」
 - ・令和12年度末までを見通した「施策の基本的方向」と「具体的な取組(施策)」
- 各分野において掲げる具体的な取組を実施することによって、政府全体で達成を目指す水準である「成果目標」等を設定。

6次計画のポイント

女性の参画

テクノロジー

well-being

健康

地域

6次計画の本文は、こちらをご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/6th/index.html

一般社団法人まもりて北海道 代表理事

講師 鈴木 早織 さん

(元札幌市消防局職員/
救命防災片付けアドバイザー/
救急救命士)

協力 ちとせ男女共同参画推進ねっと

先着順
50名

- ・託児若干名
(6/15までに要電話申込)
- ・要約筆記/手話通訳有

令和8年度ちとせ男女共同参画月間セミナー

いのちを守る整理術!

 受講無料

～家族みんなが「自分のこと」として動ける家づくり～

「片付け(環境を整える)」という
日常の行動で、救われる命がある」
消防士・救急救命士として災害対応に
従事された経験をもつ講師からのご提案です!

日時 6.26 金
18:30～20:00

場所

総合福祉センター
4階402号室

千歳市東雲町2(市役所横)

受講の方におみやげ付き!

災害対策・
熱中症
対策に...

ご家族連れOKです!!
どうぞご参加ください!!
申込は
こちらから ⇒



市の審議会等への女性登用促進にご協力をお願いします

千歳市では、公募委員や団体等推薦委員の女性登用割合を令和8年度までに45%とする目標があります。職員の皆様には推薦先への働きかけ等、ご協力をお願いします【参考値 令和7年度 34.8%】